

第8回「設楽ダム連続公開講座」運営チーム会議 会議録

開催日：平成24年11月2日（金）

場 所：愛知県東三河総合庁舎（大会議室）

（戸田土地水資源課長）

それでは、定刻になりましたので、只今から、第8回設楽ダム連続公開講座運営チーム会議を開催させていただきます。なお、本日は、急遽、所要により富永委員から欠席される旨のご連絡をいただいております。ご報告いたします。それでは、当会議の取り回しにつきましては、運営チーム会議のリーダーであります戸田先生にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

（戸田リーダー）

みなさん、こんにちは。第8回の運営チーム会議ということになります。今日は、議事項目を見ていただきますと、5点、その他を入れて5点の議論をするということになります。第1点は、第7回の運営チーム会議の確認ということ。前回、第2回の公開講座、セミナーを行いましたけど、その前に運営チーム会議が行われましたので、その確認ということ。それから、第2回とよがわ流域県民セミナーのまとめということ。現実的にはそんなに日にちが経っていないものですから、完全なまとめというものには至っていませんが、経過をお話します。それから、今月になりますが、11月23日に開催されます第3回のセミナーに向けた調整事項であります。そして、4番目に第4回のセミナーということ。セミナーが続きますが、「5. その他」のところ、第5回について若干触れていただくということで、今日の運営チーム会議を進めてまいりたいと思います。

それでは、議題の1ですが、第7回運営チーム会議の確認ということ。これにつきましては、資料の1をご覧ください。これは私の方から確認させていただきます。

「議論できたこと」と書かれておりますが、セミナーの広報に関わる県内の関係部署の協力についてということ。これについては、事務局から、どのようになったかということをお報告していただきたいと思っております。

（事務局）

前回の会議でご議論いただきました内容についてお話しします。私ども、県庁内の各部局に対して、協力いただける団体をご紹介いただくという最中です。前回、ご報告いたしました水循環の協議会、併せて、委員の方からご提案いただきました「愛知自然ネット」と「東部丘陵ネットワーク」については、個別にご相談させていただきまして、昨日協力を依頼させていただいたところです。

(戸田リーダー)

経過報告していただきました。これに対して、各委員からご意見ありますか。よろしいでしょうか。一応、具体的に名前が挙がったものについては、対応していただいたということですね。漸次、情報網を拡充していただきたいと思います。よろしく願います。

次、2点目ですが、専門家のアドバイスについてですが、リソースパーソンということであります。原田さんからご説明いただけますか。原田委員からリソースパーソンの関口さんをご紹介します。

(原田委員)

今回、チラシがこのようにできあがってきていますが、こういった柔らかい文言ですとか、デザインをされた方は別におられるんですけども、こういった広報のサポートをしていただこうと思ひまして、今日から会場に参加していただいておりますのは、ジャーナリストの関口威人さんです。こちらの方です。文言を、文章を柔らかく作ってくださいました。これからもよろしく願います。

(戸田リーダー)

せっかくですから、一言。

(専門家)

みなさん、こんにちは。関口威人と言います。ちょっと、下の名前が変わった名前なので、読みにくいかと思いますが、今は名古屋に住んでおまして、中日新聞の記者を10年程やりまして、4年前にいわゆるフリーランスの記者になりまして、ジャーナリストとして、いろいろNPOさんであったり、環境を中心にして活動しておりますので、ちょこちょこいろいろな所に顔を出しているような状態です。設楽ダムに関しては、今まできちんと取材ですとか、向き合ってきたということがないものですから、これを機会に、私自身も勉強させていただきながら、微力ながらお手伝いできればいいなと思っております。よろしく願います。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。是非よろしく願います。ということで、第3回のこういうチラシがデザインされております。皆さんご活用いただきたいと思ひますし、ホームページからもすでにダウンロードできるようになっていると思ひますので、ご活用いただきたいと思ひます。この内容については、第3回のセミナーの中でご報告していただきます。

次の点です。第3点、セミナーの目的ということで、「県民の理解を深める」という

表現が、理解しづらい、誤解を与えるような意味合いがあるということで、「県民が共に考える」というふうに要綱が改正されております。今日の資料には配られていないと思いますが、すでにホームページからダウンロードできるものには、そのように変更されております。改正されたということをご報告したいと思います。そして、第2回セミナーについてということですが、次の議題となっておりますので、その中から、今日は冨永委員がご欠席ですので、原田委員からご報告をいただくということになります。資料の2は出席者の状況だけということです。そのこのところは、まとめが配られていますので、後程ご覧下さい。その次は、第3回のセミナーについてですが、これは蔵治委員と原田委員がご担当ですので、これは議題3の方で、後程お話いただきます。そして、その次の第4回セミナーについて、これは小島顧問と私が担当でございますので、これにつきましても、後程、議題の4で触れさせていただきます。ここまでで、第1の議題があります、第7回運営チーム会議についてですが、ここまでで、各委員からございますでしょうか。

(蔵治委員)

要綱の改正をしていただいたということで、ありがとうございます。それは、何日付けで改正されたのかということを確認させてください。

(事務局)

私どもといたしましては、前回10月6日の会議の時に、要綱を改正するというところで、委員の皆様方のご賛同、同意を得られたということで、10月6日付けで改正させていただいております。

(戸田リーダー)

10月6日付けで改正をされているということですね。

(原田委員)

ちょっと確かめてこなかったんですけど、前回も申しましたとおり、一番最初にぱつと開いた時のホームページの部分も変えて下さったんですか。

(事務局)

原田委員のおっしゃっているのは、ホームページというのは、私どもがセミナーの募集をしている部分かと思っておりますので、その所は第3回から載せさせていただいております。第2回までは前回の要綱ですので、そのままになっております。参加者募集という所は第3回の部分から直させていただいております。

(戸田リーダー)

よろしいでしょうか。もし、会場から何かこれまでのところでご意見があれば。

(傍聴者)

資料の中の、2回の来場者の分析の所なんですけど、大変綺麗で見やすいんですが、振り返りシートのところには、どこから来たかということだけじゃなくて、年齢や性別もあったので、そちらの分析もできたらして欲しいなと思ひまして。要するに、こういう大きな公共事業で、できるのがかなり先になって、便益を受ける人は、どちらかというと、こういう会に参加できない人だと思うので、できれば年齢が低い層、なおかつ、女性の方が少ないので、子育て世代に来て欲しいと思っているので、そこらへんの深い分析をしていただけるとありがたいと思ひます。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。それについては、次の議題の中に入ると思ひますので、次の議題の中で併せて回答していきたくと思ひますので、よろしくお願ひします。その他よろしいですか。

それでは、議題1はそのように、今確認できたということですよ。

それでは、議題の2でありますけど、第2回のセミナーのまとめについてということですよ。これについては、今日は原田委員の方からご報告いただけますか。お願ひします。

(原田委員)

富永先生って感じですよ、お休みですよんね。一生懸命チラシを作っておられて、そっちを手薄になっておられて、まだまだこれからなんですけど、答えなきやいけないことは、振り返りシートに名前がないものは、質疑応答に認められないとアナウンスするとか、そのあたり、よろしいですよ。次回、直して行きたいと思ひますし、それと、質問シートを講師の先生にお渡しするのを、全部お渡しするの、まとめるの、ちょっと富永先生と相談中なんです。前回の時、セレクトして講師の先生にお答えいただくようにしましたよ。

(井上委員)

第1回の際は、すべてをお渡しして、その中で回答していただけるものを回答してくださいということですよ。

(原田委員)

そうですね。じゃあ、同じくそれで、お送りしちゃっていいですよ。それで進め

ます。久保さんの方には送っています。今度今本先生の方へ私の方から送ります。すぐたくさん質問があるので、全部でいいんですね。送っちゃって。了解いたしました。進めます。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。これは私から紹介しましょうか。富永先生からメモがきておりますので、メモについて私からご報告させていただきたいと思います。

第2回セミナーの議事録の確認、質問に対する回答、これは大変31ページくらいある多くの質問です。それから振り返りシートについていただいておりますので、それについて、中部地方整備局の久保さんについては依頼済みということです。今本先生については、質問の選定中ということです。それから、第2回の運営に関する感想ということで、本来富永先生が来られれば、ここでおっしゃることがメモで来ておりますので、紹介します。1から4までです。「質問票にすべて答えていないのに会場から質問を受けるのはおかしい」という意見が多数ありました。これは、もっともなことで今後は会場からの質問は、書かれたものが終わってからという意味かと思いますが、そちらを優先した方がいいと思います。」それから2番、「講師の方も質問に対して手短かに答えるべきで、質疑時間を確保して欲しい」という意見があり、確かに答える時間が長かったように思います。これは講師にお願いするしかありませんが。」ということです。それから3番目、「問題の掘り下げになっていない」という意見については、今回は多くの質問に全く答えきれていない。」確かに非常に多くの質問がありました。「質問に対する回答を公表する必要がありますが、このような形式では、公表はある程度分かりやすいものに絞り込む必要があると思います。今後そのような点で、やはり、治水と流水の正常な機能の維持、利水についてはセミナーを実施すべきだと思いました。」というふうにコメントが書かれています。これはすでにセミナーの案に入っていて、そこに至っていない、今後やる予定になっているということです。第4点目、「参加者は、ほとんどが関係者（推進派、反対派）である。」という意見に対して」という意見があったということですね。「一般の参加者に参加を促す必要があると思いました。ただし、これから各論に入っていくとさらに難しくなるかもしれないと思いました。」という懸念があるということですね。以上4点。特に先程の流水の正常な機能の維持の部分については、第5回で触れられることとなります。第5回は「水と環境」ということだと思いますが、それは後程井上先生からお話があるかと思いますが、そのようなメモが来ております。その他、どうでしょうか。原田さん、補足することがあれば。

(原田委員)

ありがとうございました。富永先生からちゃんと届いていました。そうですね。会場からの質問を受ける受けないについては、1回目はやってみなかった、2回目やってみ

ましようということでやってみました。それで見えてきたことなので、次はどうしましょうかということで、今日また決めればいいのかと思います。ほんと、おっしゃるとおりですね。質問に答えていないのに、会場から受けたら、じゃあ、あの質問は何だったのってことになっちゃう訳ですね。講師の先生って本当に長いので、私ももうちょっとファシリテートしながら、どこでお聞きしたらいいのかすごく迷う所があったんですが、結構、もうちょっと、自然に先生にお伝えするということも大事かもしれないので、今度、気をつけようと思います。あと、今後は細かく内容を分けていくので、あくまで1回目と2回目は総論的なことなのでということで、いいと思いました。4番目のおっしゃった、一般の方への広報というのは、まさにこのチラシができたことで少し進歩するのかなと思いますので、順次ここまで来たのかな、流れなのかなと思いました。

(戸田リーダー)

基本的には、議事録の中に、講演の中で質問されたものについては、書き加えられたりするということですね。第1回目もそうでした。それから質問しきれなかったものについては、各講師にお渡しして、回答されたものについては、アップされるというやり方ですね。それから、振り返りシートについては全て公表されることになります。そして、講師の回答が得られたものについては、講師の回答。それから事務局の回答、事務局といいますか、チーム委員からの回答ということで公表されるということですが、今のところ、現状は、途中段階ということですね。それからもうひとつ、数値データについて、先程ご質問がありました。これは事務局からお答えいただきたいと思いますが。その前に、各委員からまとめ方等々について何かご意見ありますか。

(小島政策顧問)

段々、改善していくと思うんですけど、会場からいただいた意見が本当に多くて、多すぎて、時間と比較すると、時間内に答えられる質問数をはるかに超えた質問が来るんですね。ですから、全部、時間内に答えられないということと、来た質問に答えると、もうひとつは、再質問したくなるというか、その答えに対して、それじゃあこれはどうなんですかという、それが議論を深めることなんだと思うんですね。ペーパーでいただいた質問に答えていくということと、議論を深めていく、再質問をしたいという、あるいは、それに関連する質問をしたいという、そのバランスを限られた時間内に、こなしていくことが必要なので、いただいた質問に答える時間と、会場からそれを聞いて、また質問を受けていく、このバランスを原田さんをお願いをしないではいけませんね。ものすごく立派だったと思いますので、そのバランスを考えて、やっぱり両方必要なんだと思いました。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。他の委員はどうですか。

(井上委員)

1点だけ確認なのですが、先程の話でありました公表するものですが、公表するものについては、講師の先生が回答を書かれたものだけではなくて、質問があったものはすべて公表するというスタンスでよろしいですか。

(戸田リーダー)

第1回は質問の来たところだけでしたか。

(井上委員)

いいえ。全部です。質問については全部公表して、その中で講師から回答があったものには回答を入れて、ないものはそのまま公表しておりました。

(戸田リーダー)

私が勘違いしておりましたね。

(井上委員)

ですから、回答が入れていなかったものも、質問については全て公表したほうがいいのかと。

(原田委員)

そうすると、質問を分けずに、両方の講師に送っていたということですか。

(井上委員)

第1回はそうです。

(原田委員)

分けなくていいんですね。

(戸田リーダー)

いいえ。もちろん、久保さんに出された質問は、久保さんにお答えいただきます。他によろしいですか。

(小島政策顧問)

もう1点ですが、一般の参加の方。関心を高めるといって、1回目、2回目もサイドイベントってことで、努力をいただいたんですけども、もう少しちゃんと位置付けた方がいいのではないかと。というのは、やっていただいていることは、この地域の振興のことなんですよね。名古屋でやる場合もそうなんですけど、普通、物産展などは地元でやる場合もあるんですけども、地元ではなくて消費地でやっているんですよね。この三河の物産については、県内ですと、どこで消費されているのかなと思っていて、地産地消でやっている分には、そこでお金は回っていく、それで終わりなんですけれども、地域外で消費されている場合、例えば、名古屋で消費されている場合は、名古屋からお金が入ってきますので、地域が潤ってくるという構造になるはずなんです。名古屋で開催する場合、第4回は後でまた出て来ますけれども、そういう所でも、サイドイベントというのは、ちゃんとやった方がいいのではないかと。豊川全体の問題でもありませんけれども、もう一つ、地域をどう考えるか。というのは、流域だけではなくて、流域だけですと、さっき言ったように富は其中で回るだけですから、振興という観点からすると、もう少ししっかり位置付けてやった方がいいのかなと思いました。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。サイドイベントについては、次回、次々回と順次計画されておりますので、充実できるようにできればよいと思いますが。他に委員からご意見はございませんか。

(蔵治委員)

富永先生からの意見の中で、次回以降は質問シートを全部処理し終わる前に、会場に意見を求めるのはしない方がいいというようなことがあったと思いますけども、それには、賛成しかねるかなという所が少しありまして、私は、前回の運営チーム会議の時から、第3回の運営案の中では、後の議題になるわけですが、前回と同じになりますが、質問シートは参考程度に用いることとし、自由な雰囲気ですら質問応答を行うという提案をしていますので、次からはといきなり言われなくても。前回の運営チーム会議でそれを言っていたかかったかなという感じですね。質問票方式というのをこれまで2回やってきたわけですが、限界をかなり感じております。というのは、あまりにも膨大な質問がきまして、しかも、その質問が本当に素直な質問ならいいんですけども、どちら側も、あえてどちら側とも言いますが、極めて、誹謗中傷とまではいかないですけども、非常に悪意に満ちた、非建設的な質問を、しかも大量に書いて持ってこられるという事実が顕在化しているわけですね。そういうことがすでに明らかになっている以上はですね、今後も質問票を使っても同じことが繰り返されるだけなんです。その質問票を全部一つ一つこなすとか言い始めると、これはたぶん丸2日、3日かかるというような話に

なるわけでした、今回、非常に分厚い質問を提出された方が一人いらっしゃって、ホッチキス止めで数十枚という質問を出して来られた方がいるんです。あまり詳細は申し上げませんが、大量に質問を持ってこられるのは、それは結構なことなのかもしれませんが、そういう意味で、私たちの本来の改正された要綱の趣旨に沿ったセミナーにしなければいけないと思っていますので、その観点から、そもそも質問シート方式というものがですね、プラスになるような形で使われなければいけないのであって、質問シートが出たからそれを全部やらなければならないという発想には、ちょっと与することはできないかなというのが率直な感想なんですけれども。そもそも何のためにやっているのかということですが、我々は別に裁判しようと思ってやっているわけではないので、質問票に何が書いてあろうか、あるいは、積み残した質問が出ていようかですね、セミナーのディスカッションが趣旨に沿う形で完了することが、ミッションであると思っています。

(戸田リーダー)

いかがでしょうか。その点について。確かに過量なんです。それは事実で、これは終わらない。それは、個別に回答していただくという形に今はなっております。二元という方法もありますし、どちらかに一元という方法もあろうかと思いますが。

(原田委員)

私も、提出いただいた質問シートを講師の方へお送りするのを躊躇しているのはそこでして、お越しいただいて、講演をいただいて、ボランティアであれだけの回答をしていただいているのかなと思ったんです。このセミナーはとても丁寧で、キチンと答えていて、それでも参加者の皆さんからまだまだ不満が出る。すごく贅沢だなあと思って。普通、私達に関わるイベントですと、ライブですので、その場で処理してその場で終わりなんです。だけれども、このセミナーでは丁寧にホームページでお答えしているというのも大切なのかなと思いながら、でも、蔵治先生がおっしゃるように、進行している運営委員の力量でもあり、責任でもあるので、そこはせめてこれで終わりですよとした方が、講師の先生にも負担が少なくなるのかなと思うのですけれども。

(戸田リーダー)

フロアからのご意見を頂いたらよいのではないかと思います。どうでしょうか。

(傍聴者)

先回のセミナーで司会をされた原田さんはものすごくよかったですと思います。私も質問を出しましたが、取り上げてもらえませんでした。非常に上手にとりまとめて、焦点を絞って進めて下さった。私の知っている者からも、後からユ

一ストリームを見てよかったよかったと言ってみえましたので、私も非常にいい、会の進め方だなあと思いました。たくさん意見が出るのはわかりますけども、やっぱり司会の方が、それぞれ取捨選択して、今日はここを重点的に話し合ってみようということでもいいのではないかと。それから、私が出した質問については、お答えはその場でもらえませんでしたけれども、私だけが意見が言っても仕方ありませんので、いろんな方の意見が取り上げていただければそれで良いと思います。それはそれで結構だと思います。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。他のご意見ございますか。私も拝見して、特に第2回がそうですが、かなり専門的な質問が多くてですね、それも口頭でその場で答えるのはなかなか難しいというのが確かにあります。一つは、セミナーの中でやっていくことは、これは、やはり会として、セミナーとして完結しているものですから、その中での重点化ですとか、そういう意味合いはあるとは思いますが。それから、もう一つ、蔵治先生からのご提案は、質問票は止めた方がいいということでしょうか。

(蔵治委員)

質問票を止めた方がいいというのも、ちょっと視野に入ってきているかなというふうには今は思っています。

(戸田リーダー)

今のところは、質問票が出たものについては、講師にフィードバックする形になっておりましたよね。その点もあろうかと思いますが、どういうふうにしましょうかね。もちろん、もう一つの前提として、一回一回、担当委員の自由裁量を大きくするとしておりますから、そここのところを変えていって、内容によっても違う要素があるような気がしますので、そういうやり方もあろうかとは思いますが。どうでしょうか。蔵治先生が今言われたのは、今後は止めた方がいいということについてですが、いかがでしょうか。

(井上委員)

これは、いちごっこのような感じで、それは、また大変な気がします、一つのやり方としては、こちらからA4の1枚で渡しておりますので、その中にだけで書いてくださいとすることによって、かなり防げるところはあるかもしれません。ただ、その中に、意見はそれぞれ書かれると思いますが、その書かれた意見については、こちらが取捨選択してその場で聞くしかないと思います。前回のよう。その時に書いてもらった意見については、やはり公表していくということは、ずっと続けていった方がいいかなと思います。ただ、それが誹謗中傷になると書いてない、載せてないところがあるので、そここのところの取捨選択をどうするかというところが難しいかなと思います。ある

程度は載せていく、公開していくしかないかなとも思っています。

(戸田リーダー)

その他、ご意見いかがでしょうか。

(原田委員)

質問していただいて、それを別の判断におまかせすることを納得していただいて進めれば、質問も、とてもいい参加型なのかなと思うんですね。30分でまとめることは、とても大変ですけれども、一つ一つにキチッと答えるというよりは、前回私はそのようにやりましたが、種類分けしてまとめて質問しましたので、一つの質問に10人くらいの方の質問が乗っかっているように質問をまとめたつもりなんですね。一つ一つに答えるというのではなくて、ナビゲートしていく委員の裁量でやっていけばいいかなと。それで、会場が満足してくださればいいんであって、口頭での質問のやりとりというのは、蔵治先生がおっしゃったとおり、ここで議論していたことに対しての付け加えなので、それは、ちょっと違う意味合いを持っていますので、その声を発していただくことも必要。ちょっと、前回、大変な方も見えましたけども、なんとか乗り切り、その方も、しゃべっていかれましたので、たぶん、少しすっきりして帰られたはずなので、決して全部無駄ではなかったように私は感じています。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。小島先生。

(小島政策顧問)

先程と同じような趣旨なのですが、会場の議論のマネジメントは限られた時間の中で、いくつかのテーマをまとめて、質問に答え、掘り下げるというかたちで、やっていただくことでいいのではないかと思います。ですから、質問に全部答えるということができないのは、質問の分量と時間との関係で当然のことなので、そういうふうにやっていただいてよかったと思います。問題は、膨大にですね、ホッチキス止めで出てくるようなものに対して、ある意味、講師にお願いをしている以上の負担になるんですよね。日程を割いていただいて、話をいただいているんですが、専門の範囲ではあるんだけど、専門の外側からいろいろ質問をしてくることについても答えて下さいねというのも、ちょっと、負担が大き過ぎるので、はっきり言って、皆さんお忙しい部分があるから、どこまで答えていただくか、全部答えて下さいという、ものすごい負担になってしまうので、原田さんが全部送っていいのかとありましたが、質問は全部公表することにしても、答えられる時間的な制約から答えられる部分は、講師の方に選んでいただくか、講師の方に選んでいただくのではなくて、こっちが選んで出していくのかという、そう

いう問題だと思います。全部答えるとなると、僕では、1週間くらいちゃんと時間を使って答えないといけないとかいうことになると、1週間だと1日いくらでと考える。それは、過大なお願いになってしまう部分がありますので、その整理をした方がいいかなと思っています。

(井上委員)

先程、私が言ったことに間違いがございまして、第1回については、振り返りシートについては全部公開するというので、講座の内容についてのご感想や講座の運営についてのご意見についてはホームページで公開することとなっております。第2回もそのようにする予定です。質問シートについては、「質疑応答で取り上げた質問と回答については、セミナー記録を確認ください。取り上げられなかった質問で講師の先生から回答して頂いたもの、取り上げられた質問で講師の先生から追加の回答をしていただいたものについて下記に掲載します」ということでホームページに掲載されていますので今回も同じ対応をして頂ければと思いますが。

(戸田リーダー)

第2回については、一応は、質問シートをお送りするにはお送りするのですが、いろんな意見がありますよね。本論から外れた意見もあります。回答されたものについて、アップするというのでやるということでしょうか。

(原田委員)

出された質問シートのままでお送りするのが悪いような気が致しますが。
お体の調子が悪いとも聞いておりましたし、先生はお歳を召してましたので。

(蔵治委員)

今本先生には、ホッチキス止めの質問票がありましたという話はしたんですけれども、喜んで全部読みますとは言っておりました。安心して大丈夫だと思います。その点は。

(原田委員)

わかりました。

(戸田リーダー)

第1回もホッチキス止めはあったんですけれども、第1回は排除したんです。だいたいおかしいですよ。講演聞く前に質問が出るというのは基本的におかしいので、聞いて書かれたものということで。

(蔵治委員)

いえ、それは違うんですよ。それは、私の記憶では、この場で傍聴の方から何日か前に、あらかじめパワーポイントなりをアップしてほしいというご意見があったんで、私は第1回の時に2日前、3日前にはパワーポイントを開示していたんですよ。講演を聞かなくても、パワーポイントを見て質問を書くということができるということだと思います。第2回はどうかは知りませんが、第1回は少なくとも、パワーポイントは先行公開されていたということです。

(戸田リーダー)

先行公開されていれば、そういうことですね。

(原田委員)

第2回は、当日に来てから質問が。

(戸田リーダー)

どちらにしても、多量過ぎるということですね。本一冊持ってくるということもできちゃうということですね。やはり、1枚のものの範囲で書いていただくと、一番、質問したいことを書いていただくというふうにお願いをしたいと思いますが。それにしても、質問シートをやるかやらないかですが、どうしましょうか。これやっているとずっとこれで終わってしまいますが。問題点がありますので、残しておいて、第3回の議題の議論の中でやりますか。同じことですか、今やってしまいますか。第3回のところに、この点は入っていますよね。議題としては。

(原田委員)

あってもいいかな、と私は思います。

(蔵治委員)

先程、小島先生か、井上先生が言われたように、やはり、その回の担当にそのやり方を一任してもいいのかなと思いました。テーマによっては、質問シートがあった方がディスカッションを進めやすいケースがあるかもしれないですが、やっぱり、当日、個人攻撃みたいなものを書いてもらっても、それは議事の進行にポジティブにならないので、とりあげませんというようなことぐらいは、少し口頭で周知するというふうにしてもいいのかもしれないです。

(戸田リーダー)

それでは、そういうような方向で、マネージメントはマネージメントであって、セミ

ナーの特性がありますので、どうしても止めた方がよいという場合には止めることもあり得るということですね。

(原田委員)

ちょっと、戻りますが、例えば、お名前とかペンネームとかを書くようになっていますが、第2回で私が進行していた時に、誰々さんからの質問ですというように言わなかったのですが、言ったほうがよいのでしょうか。

(蔵治委員)

言った方がいいです。

(原田委員)

質問をまとめてしまったので、言えなかったのですが。誰々さん、以下何名の方々からというように、ラジオのDJみたいに「以下何名からのリクエストいただいています」と言いますか、大変ですよ。

(戸田リーダー)

質問の出方によると思うんですが、先回のだとやっぱりポイントを突いてしゃべられるので、的確に誰々誰々と言いつらいところがありますよね。それもまあケースバイケースということでよろしいんじゃないでしょうか。非常に1人で重要なことを1人でおっしゃれば、誰々さんという。何かそれを決めると、それに縛られてですね、以降のコーディネートが厳しいような気がします。

(原田委員)

できるだけたくさん質問に答えるためにあつたつもりなので、お名前を読み上げることが大事なのか、サクサクと会を進めるのがいいのか。そういうことだと、限られた1時間の中で少しでもたくさんのお話を皆さんに伝えるためには、そういうことを考えながらいいですか。はい。

(戸田リーダー)

よろしいでしょうか。

(蔵治委員)

司会の方が代わりに質問を読み上げて答えてもらう時は、それでいいと思うんですけど、質問シートがあつて、誰々さんがこう質問してきているので誰々さんご本人から質問してくださいというケースもありますよね。

(原田委員)

ああ、それも確かに。

(蔵治委員)

あり得るんだけど、そういう時は名前を言わざるを得ないですね。

(原田委員)

今度そういうパターン出ますか。

(蔵治委員)

ちょっとそのパターンをやろうかなと私は思ってたんですけど。ただ、今回はそうじゃなくて誰か質問ある方いますかって、漠然とやられましたよね。

(原田委員)

最後に？

(蔵治委員)

それもいいんだけど、質問をちゃんと書いている人に対してご本人の口からしゃべってもらうというのも選択肢としてある訳ですよ。それはちょっとやった方がいいのかなということは思ってたんですけど。

(戸田リーダー)

3回目にはそういうような感じになるであろうということで、いくつかのパターンがあると思いますので、その状況で適時やっていくということで、回は回の中で完結するように、それから今の皆さんの意見ですとやはり質問票は質問票で基本的にはあるだろうということでよろしいでしょうか、基本的には。どうしてもそれは止めた方がいいと場合はそういうこともあり得る。何でもありですね、そうなる。はい。ただ、これ非常に重要ですから、セミナーの半分を質問、ディスカッションに使ってますから、どうやるかということは大変重要なので、順次議論していくこともそれはそれで重要な事だと思います。

大体、方向性は出たところですが、数字的なことについて事務局から答えていただけますか。分析をもうちょっとしてくださいということで。

(事務局)

只今、出しておりますこちらの参加者の結果につきましては、私どもの方にデータが

ありまして、今回分析をさせていただいております。

振り返りシート、それから質問シートにつきましては私どもの方でエクセルの方でベタ打ちしたものを各委員、その回の担当委員の方へあげさせていただいておりますので、年齢とか性別とか客観的なデータをこういう風に分析して欲しいということで委員の方からご依頼いただければ、それは可能かと思えます。

(戸田リーダー)

はい、是非そういうふうにしていただければ。ご要望ありましたから性別、年齢別していただければと思います。内容を見ますと、名古屋でやると名古屋の方が若干多い感じがいたしました。

それでは、これで議題の2ですね、第2回のセミナーについてのまとめの議論を終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

では続きまして、第3回セミナーに向けた調整事項についてということで、これについては蔵治委員、原田委員の方からご報告いただきたいと思えます。

(蔵治委員)

それでは資料3及び質問シート・振り返りシートというものを作っておりますけども、第3回講座については前回の会議で説明したとおりですが、今日最終ということで、確認になります。開催計画の文言は、前回見え消しになってたものを整理したのみで変えておりません。日時のところのみアンダーラインを引いてあるところの時刻が、17時であったのを16時半に修正をいたしました。それ以外は変えておりませんが、もしここで何かご意見があればですね、変えることもできるかもしれませんが、例えばその、前回原田さんのコーディネートが大変素敵だったというご意見が大いにあれば、またもう一度やっていただくことも視野に入ってくるかもしれませんが、一応この資料では私ということになっています。

(原田委員)

お願いします、次やりますので。

(蔵治委員)

それから次の質問シート・振り返りシートについては、前回から修正したところは、名前は必ず記入して欲しいと。それから匿名とかペンネームはやめてくださいと。前回、全員名前は書いているんですけど、明らかに実在しない、芸能人の名前であるとかですね、そういうケースが散見されておりますので、偽名ということですねそれは要するに。そういう人がいるから、そういう人を指名してやろうかと思っているところなんですけど。その質問シートの下には一応、今何も書いていないんですけども、振り返りシー

トの下には公開しますということを書いてみました。質問シートの下にも、もし必要であれば詳しく書いてもいいんですけど、講師の先生から回答があった場合のみ公開しますとか書くのがいいのか悪いのか、ちょっとそこまで書かなくてもいいんじゃないかということで何も書いておりません。あとは特に変えているところはございません、で、今回はさっきから議論になっているように、私としては、一応質問シートは参考までということで、こちらの想定しているディスカッションの進行に役に立つものだけを取り上げるというような感じでいきたいなというように思っております。質問シートを書いていない人に発言を求める事は基本的になしで、質問シートを書いている人をこちらから指名して、自分の言葉でしゃべってくださいということで発言を会場からいただければなというふうに考えておりました。

(戸田リーダー)

それではこの第3回につきまして何か、もう既にこれは、大半は先回議論されたことですが、運営等について何かご意見あれば。

(蔵治委員)

あと、原田さんの方からサイドイベントとチラシについてのご説明をしていただきたいと。

(戸田リーダー)

お願いします。

(原田委員)

チラシの方を見ていただくと良く分かるようになっておりますけれども、今、会場の方とのやり取りを、チームぐるぐるさんの方に今後お願いしていくんですけど、美味しいものをいただけますので、皆さんお誘い合わせの上来てくださるといいなというところで、もしかしたら次回からこのサイドイベントが表にもっとバーンと出てくるようなチラシになるかもしれないということですね。小島顧問、おっしゃったように。

(小島政策顧問)

おっしゃるとおり。

(原田委員)

そうですね。で、このチラシが今回のですけど、この23日の時点で次のチラシを配りたいと思っています。ですので、今これ作りましたが、自分で自分の首を絞めていますけれど、これをもうフォーマットにしまして、次の分かる内容を織り込んだもの

をお配り出来たら次に繋がると思うんですけどいかがでしょうか。

(戸田リーダー)

時間的に、今のところですね、通常の順番では4回目の事は入ってしまいますが、今日、方向を決めて、23日の前の第9回運営チーム会議で講師を決めるっていう、今までそういうプロセスなんですよ。

(原田委員)

講師の先生が決まった・・・そうですね、そうですね。23日の前にもう1回あるということですね。

(戸田リーダー)

いや無いんです。

(原田委員)

無いですね。

(戸田リーダー)

通常、今そういう形でやってるので。

(原田委員)

じゃあ、未定で日程だけ書いた半ペラみたいなこの半分。

(戸田リーダー)

それは可能ですが、こういうふうを書くのはそれだともう一回それまでにやらないと。

(原田委員)

そうですね、ちょっと仮のものを・・・加藤さん、これ半分に切るような作業は出来ますか？

(事務局)

半分に切るというのは、物理的に半分に切るという意味ですか？

(原田委員)

そういう、はい。キンコーズに行ったら250枚、150円で出来ますけど・・・出来ますか？私が。

(事務局)

もう一度ちょっと。

(原田委員)

情報が無いので、次、とにかく次についてありますよということをお伝えするためだけの紙なので。もしかしたら、今回はここにチラッと出てたんですね。ここに。このアンケート用紙の最後に、いついつに次ありますので次回も是非お越し下さいと書いたんですけど、でもこれって本人さんのところには行かないので。

(事務局)

今、原田委員、片面側にとという意味ではなく？半分というのは。そういう意味ではない。

(原田委員)

紙自体を半分に。

(井上委員)

A 5 版で A 4 の半分という意味。

(事務局)

A 5 半分。あつ、そういう。

(原田委員)

ごめんなさい、ごめんなさい。

まだ講師の先生方が 2 3 日の時点では決まっていないので。

(戸田リーダー)

まあ、今日はそういうことでやってって必要であれば、目標であればまあ今日中にやってしまうという。

(原田委員)

相談です。

(戸田リーダー)

前提として、今日提示する案が大きく変わらないということが前提ですね。

(原田委員)

はい。

(戸田リーダー)

もしそれが大きく変わるとしたら、想定している講師が変わるということになってきますから。

(原田委員)

23日の前日に多分印刷してくださると思いますので、それまでに前々日位にデータが変わらなければ。

(戸田リーダー)

今日決めちゃいますか。

(小島政策顧問)

4回のところの話のところ、それを議論したらいかがですか。

(戸田リーダー)

そうしましょう、じゃあ4回のところで。

(原田委員)

サイドイベントのこと続けていいですか？ごめんなさい。サイドイベントの事を内容を決めたいんですけど、表に載つけるなりして。サイドイベントの方で、今回は食べていただくものだけではなくて、ちょっとフロアを変えまして、パネル展をやってくださいですね。それが観光の物と今後お金がグルグルと回るような仕組みなんですけれども、それちょっと当日私も良く理解していなくて、ぐるぐるさんに説明してもらわなきゃならないんですけど、やってみます。あと1つですね、お願いしていた事がありました。それはお母さん方にやっぱり参加して欲しいので託児ルームをとということで、で、和室があるということでご返答いただいていたんですけども、和室は使えるんですけども、そこで託児をする人を、まあ、ボランティアでやってくださる人が居るんですけど、何らかの認められた何か無いと出来ないということなので、今回はダメですと県からいただいているので、それどうしようかなあというふうに思っておりますけど。ご説明いただいた方がいいですかね。

(戸田リーダー)

そうですね、じゃあ説明していただけますか、その点は。事務局から。

(事務局)

はい、すいません。今の託児の話は、前回お話があった時にですね、あの、勤労福祉会館の3階に和室はあるということは私ども見て参りましてありました。これは勤労福祉会館のお話では、そこはまあ託児、お花とかお茶ですかね、教室に使っているが託児に使われたことは無いというお話はありましたけれども、託児をやられるという話でありますと、その託児をやって貰う所のサービス業者とかと契約したりしないかんとか、保険に入ったりしなければいかんというようなこともありまして、予算措置も必要となりますので、これは難しいというか出来ないということでご返事をさせていただいたというふうに思っております。

(原田委員)

あの、ボランティアでやってはいけないですかね。その中の正式な許可が無いと駄目ですかね。それであれば出来るんですけれども。ボランティアでやってくださるお母さん方みえるんですけれども。

(事務局)

ですから、その傷害保険の加入とかなんかも全てやられるということでよろしいでしょうか、それは。

(原田委員)

ああ、その方々をご自身でやって貰ってですよ、子供さん預かる以上は。

(戸田リーダー)

だから、それは県と切り離してやるということでしょうか。その同じ会場を借りて県とは別にやるという、そういうことですか。

(原田委員)

はい。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(事務局)

今、託児のお話もございましたけれども、いずれにしても公開講座は県の行事でございますので、もし万が一事故等になりますと責任ということも出てきますし、またその責任が県はどの程度で、子供さんをみられた方はどの程度かといった色々そのような話も出て来ますので、県の他の事例も色々調べましたけども、県の行事でやっている事例はございませんので大変申し訳ないんですけども、そういうことがあればいいというご意見、ご趣旨は充分私も理解するところなんですけれども、そういった現実的な対応はということを考えますとちょっと難しいんじゃないかというふうに思っております。

(原田委員)

はい、分かりました。事例が無いことは分かりました。とつても愛知県にとって残念なことですね、これは。あまり格好いいことではないので堂々と言わない方がいいと思います。今後、そういったことにも対応出来るようにしますと言って欲しかったですね。私は私の方でちょっと秘策を考えてきます、次回から。

(小島政策顧問)

いいですか。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

結局、責任の問題なんですよ。事故が起きた時の責任を県が取れないから、県と切り離してやって県に責任が無い形でならいいということですよ、簡単に言えばね。

(戸田リーダー)

勝手にやるっていうことで。チラシにも書かないし。

(原田委員)

書いてないから。

(事務局)

すいません、色々ご意見いただきましたけども、小島顧問、原田委員ご提案のありました、切り離してやることについても、ちょっと法的にはどういう問題点があるかというのもございますので、そういうところの勉強はさせていただきたいと思っておりますけども、

ちょっとこの23日のですね、この蒲郡市勤労会館でということはちょっと難しいと思いますのでご理解いただけたらと思います。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(小島政策顧問)

そこのところはちゃんと検討していただいた方がいいと思うんですね。例えば、色々パネル展示もね、ぐるぐるさん色々やっていただいているんですけど、別に県から金出してやる訳でもないし、全くボランティアでやってる訳なんです。だからそのボランティアの範囲内でやれること、やっていただくこと、それから県が、便宜供与が出来ることと、それからその責任の範囲の区別というのをちゃんと整理していただいて、例えば県が金を出しているとかね、外形的にも県が関与しているということであればですよ、県の責任というのは第一義的に何か起こった時にどうしようとかいいうことになる訳ですけども、この場合、県はお金を出している訳では無いですよ。もっと言うとね、例えば滑っただの、転んだだの、或いは食中毒が起きただのという心配をすれば全部心配になる訳ですよ。でも、これは切れているっていうふうに僕は思うんですね。例えば前回も食事を出してこれは美味しかったんですけども、仮にそこで食中毒が起きたらどうするんだと心配をしたら夜も寝られないと、こういうことになっちゃう訳で天が落ちていくんじゃないかと。ということになるんですけども、その整理はやっぱりしておいた方がいいですよ。せっかくやっていただいて、お金も人出も自分達でやりますっていうことに対して、金も出してないのにそれはいけないとかですね、そういう筋合いのことではないだろうと思うので、その責任のあるなしを早めに整理していただいた方がいいのではないかと思います。

(戸田リーダー)

はい、じゃあ事務局。

(事務局)

はい、色々法的な問題ですね、小島顧問おっしゃったように食品を配ることについてもですね、第1回目の時も愛知大学でやっていただいた時にも、例えば調理するというのであれば保健所の許可が要るとかですね、こともあるんですけど出来たものを運んで配るだけならいいだろうとかですね、当然そういったことは私どもの方も充分検討させていただいてやってございますので、また今後、託児の問題についてもですね、もちろんそういったものがあれば、より望ましいということは充分承知しておりますので、色々勉強させていただきたいと思いますが、ちょっと23日は時間的にもあと2、3週

間しかございませんので、課題としてですね受け止めさせていただいて、勉強させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

(戸田リーダー)

是非、積極的に検討してください、よろしいですか。

はい、じゃあこれは宿題ということで次回にします。それでは、以上で第3回セミナーについてということですが、各委員から他に3回のセミナーについてご意見ございますか、よろしいですか。フロアからいかがでしょうか。はい、どうぞ。

(傍聴者)

豊川市議の倉橋です。ちょっと先ほどのお話に戻ってしまうんですけども、託児所のお話ですね。例えば、何が問題なのかというところで、やらない理由を聞いているよりも、どうやればいいのか、ということで、ひとつは法的な問題をおっしゃいました。法的な問題を調べるのに1日か2日で出来ると思うんです、普通に。だったら23日に間に合うんじゃないか。お金がないんだったらどうでしょう、委員さん、私は議員ですけども多分、有権者がなければ私も寄付できるんですよ。そんなに保険っていうのは高いものじゃないと思うんで、その辺もうちょっと、どうやったらできるのかっていうのを全体的に皆さんで議論して欲しい。県からもどこをクリアすればいいんだっていうのを言っていたかないと、何か「今回は」「今回は」って言っていて、あんまり結論が出ないというか、「難しかったので終わります」じゃ、いけないと思うので、ちょっとその辺をお願いします。

(小島政策顧問)

いいですか？

(戸田リーダー)

はい。

(小島政策顧問)

「2、3週間もあるのか？」っていうのが僕の感じなんですけどね。法律的な問題を整理するのにそんなにかかるって「なぜそんなにかかるのか」というのがよくわからない。何が2、3週間で解決できないのか。法律的な問題であれば、何日っていう、とにかく詰めればいいことで、頭と紙でできるはずなんですよね。別に金を引っ張ってくるんじゃないので。だから、法律的な責任の整理だったら、ちゃんとしていただければいいんですよ。で、一体どこで県の責任が切れるのかっていうことが問題なんで、切ればやれて、後はNPO側の問題で、それはNPOが、例えばゴミ拾いやる時も保険掛

けたりするんですよ、それはやったりするんですよ、NPOの方でね。で、それか保険をかけてあれば、これはいいのかっていうのは、それはNPO側の問題なので、それはそっち側で解決すればいいということなんじゃないかと思うんですけど。「何が問題なんだろう」とっていう。切り離すことが県としての問題だ、とは思ってますよ。じゃあどうやったら切り離せるかってことを、責任をNPO側にあればいいってことであれば、「はい分かりました。そういうふうにしましょう」ということにすれば、「あとは保険代だけっていうことでしょうか」とって気はしますけどね。まあ2、3週間あると、法律的な整理だとできるんじゃないかっていう気がします。

(戸田リーダー)

どうでしょうか。はい。

(事務局)

すいません。ちょっとお言葉をとるようで申し訳ない。2、3週間といいますとですね、検討する期間を頂戴致したいなとは思ってますけども、また、それを告知して周知したりですね、そういったこともございますので、そういったことを含めて、まだ公開講座ですね、今後も続きますので、検討課題とさせていただければというふうに思っています。

(戸田リーダー)

中々難しいですね、これは。はい、どうぞ。

(傍聴者)

どう見ても逃げてばかりおるなあと。いつもそう思うんですけど、せっかくいいアイデアが出て、なぜサイドイベントをやろうとしているかという、先ほど話題に出ました専門的な人や関係者が集まるだけではダメでしょうと。できるだけ多くの人に関心を持ってもらって集まるための企画をしようということで、非常に工夫をされてるわけですね。「こうやったらみんな集まってくるんじゃないかな」とって、ちょっとその辺で協力するのは当たり前なんです。そのときに「お母さん方にも出て欲しいよ」と。お母さん方子供を抱えてるから、その子供達をちょっと見るようなことはできませんかって言って、「それはやりましょう」とっていうのが普通は県の姿勢じゃないですかね。自分のところに責任がかかるのをいつも逃げちゃうと、どこかの近江の教育委員会と一緒にですよ。そういう姿勢を変えないとですね、良くなりません。豊橋のなんか、市長が浜名湖の事故で責任逃れやっとするみたいですけど、自分のところへ責任持たないなんて公務員の仕事じゃない、そんなもの。サービスすることが公務員の仕事ですので。ぜひあの工夫をして、1日でも短くですね、ガッツとやればできるんですよ。それでやって

欲しいと思います。それから私たちも漁業組合とか入ってますが、漁業組合は、時々草刈作業なんかに出ます。草刈とか持って行きます。怪我するかもしれません。だけど、それに対して「俺もし怪我したらどうしてくれる」なんてそれも言いませんよ。それからですね、私たまたま、小さな子供を集めて書道の授業をやってますが、塾は子供にひとりひとり私が全部お金払って、保険入っている。「塾保険」っっちゃうやつ。これは子供がもし、帰り際に車にはねられたり、どっかの車を壊しちゃったり、そういった場合に、多少保険金が出るようにしてありますけど。全額は出ませんよ。主催者がちょっと気を使ってあげればですね、安心してまた参加できる、ということです。大した額じゃないでしょ。どれくらい確実にたくさん人が来るかは知りませんが。ちょっと、私はもう少し、「私が引き受けますよ」とお宅が無理なら隣にみえる鈴木さんなら「あ、いいですよ」って言える立場だ。立場がある人がやりゃいいですよ。こちらの方は一番偉い人じゃないから、隣にお伺いをたてにゃならんわけですよ。鈴木さんがそこに座っているわけですよ。「いいですよ、やりましょう」って言ってくれば済むことだと。以上です。

(戸田リーダー)

これはペンディングということは可能ですか。23日に向けて。ペンディングというか、検討するという方向で。

(事務局)

それでは、また検討させていただいて、また結果を委員の方にご連絡いたしますので。

(戸田リーダー)

積極的に検討してください。ちょっと言いようがないんですけど。はい、原田さん。

(原田委員)

今回お話ができて、とても良かったかなと思います。きっと愛知県の皆さん、前向きに捉えてくれるだろうと信じて私も言っておりますので。なので、今回はこれ載っていないですし、びっくりしなくても大丈夫です。「託児あります」って今言ってもお子さん出てくる方ないと思います。だけど、次への課題だと思って、ゆっくりペースで考えさせてくださって十分だと思います。でも今せっかく議論したので、次の回、第4回的时候には、託児ができると、それを目標、絶対の目標で進んで頂ければ、もう時間がないとは言えないですよ。お願いいたします。

(戸田リーダー)

お願いします。それとですね。

(傍聴者)

ひとついいですか。

(戸田リーダー)

はい、どうぞ。

(傍聴者)

そうすると子供連れの人が今回来た場合には、今回第3回にですね、子供連れの人が来たときには、子供さんも一緒に会場へ入れていいんですか。お誘いすれば多分来ると思うんで。

(戸田リーダー)

はい。

(事務局)

別にそれを制限することということは特にはないと思います。

(傍聴者)

そうですか。はい、ありがとうございます。

(戸田リーダー)

はい。もうひとつ、さっき小島先生が言われた、本件の場合ですけれどね、官民って言うていいのかわからないけど、複合開催的なんですよ。それは、官だけでやっていないというふうに、そういうふうに持っていったところがあるので、その場合の経営の仕方というか、そのことについては良く研究をしていただいて、そうしないとこれ、結局その官の出来る範囲だけに常に留まるということになりますから、法的なこともあるんだろうと思いますけれども、ぜひそれも併せて、研究を、研究というか、方向を出していただきたいというふうに思いますので、お願いをしておきたいと思います。それでは、第3回セミナーについてはそこまでにさせていただきます。

それでは、第4回セミナーということで、これは、資料の4をご覧ください。これは、担当は小島顧問と私ということですので、小島先生が説明されます。お願いします。

(小島政策顧問)

第4回のテーマですが、テーマは「設楽ダムの投資効果」ということで、愛知県財政

の中の設楽ダムということと、設楽ダムそのものの事業効果そういう二つの問題を取り上げたいということでもあります。日時はですね、9日もしくは11日ということになっております。1時から4時半。場所は、名古屋市内を想定。またちょっと後で申し上げます。スケジュールはですね、司会全体、原田さんをお願いをさせていただきまして、講演の1が「愛知県の財政構造とダムの関連投資」講演の2が「ダム投資と事業効果」ということで講演があって、その後、質問票の記入、質疑応答・ディスカッションと、こういうふうになっている。私どもはですね、進行は原田さんをお願いをしたいと。こういう案で、前回を見てですね、質疑応答・ディスカッションも、惚れ惚れとする司会運営だったので、到底及ばないという。自らを振り返ってですね、そういう案で出しております。講演の内容はですね、これは仮なんですけれども、お願いをしている講師の方々が、また判断をさせていただくんですが、どれだけの資料が出てくるか、あるいは時間的に40分の範囲でどこにフォーカスをしてお話をされるかということによって、若干変わって参りますけれども、現在の段階では、講演の1「愛知県の財政構造とダムの関連投資」ということで、地方財政、公共経済に詳しい方をお願いを致したいと。ざっと愛知県財政も他の地方自治体と同じように中々厳しいものがあります。特に愛知県の場合には、この近年といいますか、この1、2年、法人税がどんと、下がっております。トヨタの問題が大きいんですけども、1兆2千億、3千億くらい下がっております、極めて深刻な状態ではあります。トヨタがV字回復をしていただければ、また戻るようですけども、そういった財政状況にあります。また、皆さんご存知のように、地方交付税は来る来るといいながらですね、今年に限っては赤字国債が発行できなくてですね、いろんな問題が起きておりますが、しかし、それがなくても、国から来るお金が来なくて、その埋め合わせに県債を発行しているという状況であります。その、国から来るはずのお金の肩代わりの県債の比重、これの比重がどんどんどんどん増している。これはどこの自治体でも同じですね。それじゃあ国からいつ来るのか。国の財政の今の消費税を増やしてって言っても、本当に地方自治体に回ってくるのだろうか。いつ回ってくるのか。というのがわからない。愛知県もそんな県債を毎年毎年発行して、国から来るお金を肩代わりをするようなことはもうやめて欲しいという要望は出しているんですけど、これはもう全国の自治体もそうですね。しかし、当分は来ないかもしれないという方が現実的でありまして、そういう中で愛知県はどういう財政運営をこれからしていくのかということが全体の問題だというふうに思います。そういう中で、ダム関連の投資、あるいは地域的な東三河を振興していかなきゃいけないということの配分の問題、まあこれは全体像ですね。全体像をお話していただくことが第1ですね。第2はいわゆるダムについてなんですけれども、まずダム全体のお話をさせていただいて、ダムには本体工事があり、補償費があり、取付道路があると、いわゆるダムなんですけれども、ダムを作るだけじゃないところにたくさんのお金がかかっているという全体の構図を、それから一体誰がお金を払うのか、法的にはどうなっているのか、実際にはどうなって

いるのかというようなお話をさせていただいて、次に、設楽ダムの目的、費用、設楽ダムでどうなっているのか、費用対効果はどうなっているのか。こういうお話をさせていただこうと思っております。最後に申し上げますが、どういうデータが出てくるかということと、限られた時間の中でどこにフォーカスをされてお話をされるかは、講演者との相談になりますので、現在のアウトラインについては、こういうふうを考えているということでございます。

(戸田リーダー)

ありがとうございました。今の小島顧問からお話ありました。当初は「税と地域振興」ということでしたが、地域振興自体はですね、利水等もまだ終わっていませんので、最後に総括的に行う方がいいだろう、ということで、税財政の問題とダムの効果を総括的に取り上げるということで、次の「河川環境・利水」にもつながるような位置づけを、というふうにしております。本件について、ご意見あるいは質問等あれば。中々難しいんですよね、この問題ね。ですから、原田さんに市民目線で質問してもら方がいいんじゃないかと思っております。

(原田委員)

苦手です。まず、これ漢字がいっぱい読めないんですね。言葉に関しては日常会話に出てこない言葉が多いですけども、私の立場は、そういう、お子さんを連れてでも来て下さる方々にわかりやすくなので、どんどん先生方にサポートいただいているので、質問をして噛み砕いてお伝えする役というふうに捉えさせていただければいいですか。

(戸田リーダー)

はい。

(原田委員)

せっかくダムのことを覚えてと思ったんですけど、ちょっと今度は、財政のこととなるとまたちょっと勉強しなおしてまいります。

(戸田リーダー)

はい。ありがとうございました。他、ございますか。各委員からはよろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(井上委員)

場所について、名古屋市内の会場ということについては。

(戸田リーダー)

はい、それじゃ、場所についてということで、今、井上委員からも質問ありましたが、一応これは小島顧問と相談の上で、名古屋でやろうと思っております。それについてもご意見があれば、と思いますが、一応、今の想定の場合について、事務局からお願いできますか。

(事務局)

名古屋市内ということでお話をいただいております、私ども今のところですね、考えてございますのは、前回やりました県立図書館の大会議室というのがございますので、あその場所の方で、交通の便もよろしいものですから、あそこの方を予定をさせていただいているという形になります。それから2番目にですね、これは名古屋市内ということではございませんけれども、県立大学というのがございまして、県立大学の講堂の方がちょうど、800人くらい入れる場所がございます。そちらの方を考えています。長久手の方になりますけれども、県立大学の講堂というのも考えてございます。それからもうひとつですね、戸田先生には申し訳ないですけども、愛知大学がお借りできればというようなことも考えておるとい形になりまして、私どもでいろいろ検討させていただいて利用可能なところですね、対応させていただくということを考えてございます。以上でございます。

(戸田リーダー)

県大か、県立図書館の場合は今のところ、9、11の両方可能ですね。

(事務局)

はい。県立図書館の大会議室、それから県立大学の講堂の方は、9、11とも共にですね、お願いはしてございます。

(戸田リーダー)

愛大は11日だけですね。

はい。現在考えられている案がですね、一応そのようなことで出ましたが、各委員からございますか。併せてフロアから会場からご意見があれば、と思いますが、いかがでしょうか。内容ないしは場所、両面ございます。はい、どうぞ。

(井上委員)

場所について、東三河ですのか、名古屋ですのかについては、1回目2回目の参加者状況を見てからどうしようかということを考えようということだったと思います。それで、第1回目の状況、この資料2ですか、これを見ると。

(戸田リーダー)

今日の資料ですか。

(井上委員)

今日の資料、資料2を見ると、第2回で名古屋で開催したにも関わらず、東三河あるいは西三河の多数の方が名古屋の方に来ていただいていると。1回目については名古屋市から岡崎の方は少なかったと。これどういうふうに考えたら、両方の考え方があるかもしれないですけど、私個人としては、この東三河地域でずっと開催してもらった方がいいなあという感じはするんですが。

(戸田リーダー)

どうでしょうか。はい、ご意見。フロアでもどうぞ。はい、どうぞ。

(傍聴者)

内容が県の財政と関わるような内容で、設楽ダムが単なる東三河の問題だけではないよということをアピールするためには、豊橋でやるよりは名古屋でやった方が私はいいと思います。出来るだけ愛知県全体でこの設楽ダムのことを考えていただければいい。そういう場にしていただいた方が私としてはうれしいなと思います。

(戸田リーダー)

ありがとうございます。他、ご意見ございますか。

(傍聴者)

講演内容第1の関係ですが、愛知県財政の問題というのは一般会計の問題でしょう。水道事業というのは地方公営企業で独立採算、別の会計なものですから、設楽ダムのうち流水正常機能の維持、河川管理で分担する部分については一般会計ですが、水道料金の分については、愛知県とは言ってもですね。企業庁の方で、特別会計として負担するものなので、この辺をちゃんと分けて議論していただきたいと、お話ししていただく時はというふうに思いました。

(戸田リーダー)

ありがとうございます。他、ご意見。今は内容についてのご意見ですね。

(蔵治委員)

先程の井上先生のご意見ですけど、私はこの資料2というのは、むしろ東三河で行

うとやっぱり名古屋の人はそんなに簡単には来てくれないのかなというふうに見える部分もあると思うんですね。私もセミナーの半数以上を名古屋で開催するということは別に賛成しないんですけども、テーマによって県民セミナーという趣旨からして、県民に広くいうことが相応しいテーマの場合は、名古屋の人がたくさん参加出来るような場所で敢えてやるということも必要な場面もあるんだろうなと考えるところですけども。

(原田委員)

私も名古屋でやっていただけるといいなと思います。この1回目と2回目の図を見ても、名古屋でやらないと名古屋の人が聞きに来なくなるというふうはこの図からは捉えられるかなと思うので、是非、その方が…。

(戸田リーダー)

内容のことと場所のことですが。はい、どうぞ

(小島政策顧問)

今事務局から3つ、事務局にもお考えいただいたんですけども、名古屋でやる場合にこの図からもそうですが、この半分以上東三河地域から来られるんですね。考えたのは、県立の大学って豊橋からだ、豊橋から名古屋駅へ行くと地下鉄に乗ってリニアに乗ってというのは、そんな遠い所でやるのかという感じになる訳で、出来るだけ名古屋駅に近いところでやらないと、豊橋から名古屋へ来る時間と名古屋駅から大学まで行く時間が同じくらいかかるということになっちゃうとですね。やっぱり、戸田先生にお願いを是非してですね。笹島キャンパス、名古屋駅からすごく近いです。ものすごく綺麗なキャンパスだということもあるんですね。それから利便性からも豊橋から名古屋駅へ来て直ぐなので、そういう意味ではいい立地なのではないかなというふうに思います。例によってお金の問題がありそうなんですけども、こう考えると豊橋から来て名古屋駅へ着いて、それから地下鉄払って、リニアに乗ってということ考えるとそういう負担をしていただくぐらいだったら、もう僕はお金出しますよと。そんな不便を強いてまで来てくださいと、政策顧問としてではないですけど、愛知県としてちょっと酷いんじゃないかというふうに思ったので、たくさんの方に来ていただきたいので、利便性という観点から、とても綺麗ということから愛知大学の笹島キャンパスにお願いしたいなと思います。

(戸田リーダー)

ありがとうございます。場所からいいですか。場所は今小島顧問からありました。井上先生からも提案がありました。環境とかは、多分東三河でやることになるんだろうな

というふうに思いますが、名古屋でということ、よろしければ、次々回、第4回については名古屋ということ、名古屋のキャンパスということになりますと、2月11日ということになります。事務局の方はよろしいでしょうか。

(事務局)

今お話ができました愛大の笹島キャンパス、第1回の時にですね、豊橋のキャンパスを戸田先生のご好意によりお借りをしております。会場として笹島キャンパスが私どもがいかにという話は特になくと思います。利用条件がどのようになるかというのは(愛大の)事務局の方とご相談をさせていただかないと、この場ではい解りましたとは申し上げにくいところがございますので、その点は愛大の事務局の方とご相談をさせていただいた上でということよろしいでしょうか。

(戸田リーダー)

はい、多分大丈夫だと思います。そういう方向で、詳細は詰めさせていただくということをお願いします。

(原田委員)

併せてチームぐるぐるの方の設定できるかどうかセットで聞いてくださるとうれしいです。

(戸田リーダー)

多分大丈夫です。

(原田委員)

先生が答えて下さって、ありがとうございます。

(井上委員)

今度の会場が愛知大学ということですが、切り離すと可能になるかも知れません。託児所とか含めて。こういう会をするということと、併せてそのイベントも同じ時に同じ会場で行うというスタンスにするとそれで愛大が貸していただけるかの問題はありますけれども、もっと色んなことが今まで以上に出てくる可能性がある。

(戸田リーダー)

その辺の詳細はまだ期間ありますから、これは私の問題ではなく多分事務局マターに。大学の事務局ですけどね。それと施設のこと、今度は教室形式ですから、そこで出来ることというのが出てくると思います。通常のイベントは出来ると思います。よろしいで

しょうか。

(小島政策顧問)

それから内容の件で、先程水道会計の、いわゆる企業庁分の話ですけども、多分その仕分けで行くと講演2のダム効果と事業効果の方で、企業庁関係はやっていただくようになると思います。一般会計の方が講演の1で、おっしゃっているようなことは2の方の中でこなしていただくようにお願いします。

(戸田リーダー)

よろしいでしょうか。今、小島先生からお話がありましたが、初めの方は割と大きく財政を捉えていく中でという議論になって、後半の方でそれをやや細かく、そして投資効果をみていくという方法で話をされるとと思います。どちらかで吸収されるようにというふうに思います。よろしいでしょうか。

(傍聴者)

第4回の会場の件なんですけども、第3回で中継をしたんですが、ユーストリームの中継が途切れ途切れでして、どうも県の図書館の電波状況が非常に悪かったということなので、もし次回の第4回で愛知大学の笹島キャンパスになるのであれば、その辺の確認をしておいてもらって、確実に生中継が出来るかどうかとか、しっかりした映像が記録として残るのかということの確認をお願いしたいんです。

(事務局)

ありがとうございます。第2回の図書館、私ども情報部門の協力を得まして、モデル事業という形でやらさせていただきました。やっぱり名古屋地区はですね。回線の状況が良くないのではないかと、周りで大きなものが入れば多分途切れ途切れになるのではないかと、切れたのは多分その所為だと聞いております。ですから実際やる時に中身を、電波状況を確認しながら、前回の図書館の時でもこれはさせていただいて問題ないということでやりまして、多分当日ですね、近辺で大きなものが電波を、Wimaxの無線を飛ばしていきますので、近辺で大きなものが入っていると、どうしても切れてしまいます。これはユーストリームの状況とユーストリームはこういうもんだということをご理解いただいた上で見ていただくという形になろうかと思います。

(戸田リーダー)

笹島の時、出来るかどうかは確認させていただいて、せっかくやることですから、良い環境で出来るように。4回についてはこれでよろしいでしょうか。

先程の講師の名前のことを大体内容は得られたんですが、ただ一応打診はしておりま

すが、今日じゃなくてそれ以降にという約束事になっていますから、今日、全部流れてしまうとちょっと齟齬することになりますから、事前にメールです。各委員にお話しをするということによろしいでしょうか。

全体に対しては、次回の運営チーム会議の時に報告をさせていただくというふうにさせていただきたいと思います。広報の都合上ということですね。

(小島政策顧問)

原田さんのチラシの関係ではどうなんですか。先程の件に戻りますが。

(原田委員)

欲を言うと23日の時に配ってしまっよければ、お名前もメールで委員で決めて出せるように準備します。

(戸田リーダー)

それいつまでに分かればいいですか。

(原田委員)

ここだけさっさと入れ替えればいいので、いつまででもいいですけど。データを取り込んで印刷してくださるのは、県の皆さんがやっていただくので。事前印刷資料を整えるのはいつまでという時に話せますね。

(事務局)

今のお話しですと、23日の日にですね。最終決定はここでされますけども多分事前にお決めいただいた内容で載せるというお話しで、会議資料としてここでお配りされるという理解でよろしいですよ。

(戸田リーダー)

会議資料ではなくて23日のセミナーで配る。

(事務局)

そうしますと、やっぱり部数が要りますので、前の日というわけにはちょっとぎりぎりすぎると思いますけども。

(原田委員)

なので教えてください。

(事務局)

わかりました。

(戸田リーダー)

一両日中に確認できますから。今公表するのはちょっと約束してきたことと違うので、それだけです。

(原田委員)

デザイナーさんは、すごく早急にそれも2、3日でやって下さったので今回も無理を言おうかなと思います。ボランティアで！申し訳ないぐらいでした。沢山直しが入っちゃったので。そういうもんですよねチラシって。一つ追加でいいですか。今日この資料入っていますね。この広報の中で、とよがわ流域県民セミナーって載せていただいていますけど、私、すごく勿体ないなと思って、この白い空間が多くって、ここをもう少し説明文で埋めれたらいいのになと思ったことと。最初の文面の所に情報を提供するための連続公開とあって、やっぱり共に一緒にみんなで考えるということここに載せてくれるべきじゃないかなあって思ったので、こういうふうに乗せますよって確認来たときにそういうふうにして下さいと言うべきだったんですよ。私たち。

(事務局)

今、原田委員からご指摘のありましたこの広報、蒲郡の資料に関してでございます。私ども、先般、蔵治委員からこうした会議の場で間に合うように事前に情報ときちっと提供して載せてもらうようお願いしまして、今回こういう形で、スケジュール的にはタイトではあったんですけども、お願いをしましてこの余白等につきましては各市の公報部署の方でお任せをして、先方の方の整理となりますからそこまでは中々申し上げにくいということと、それから情報を提供するとか、共に考えるとかその辺りのくだけりについて、細かいところまではこちらから申し上げるのはということもありまして、こういう形でやっていただくことになりました。

(原田委員)

まだチラシも出来て間もないので、多分追いついてなかったのが全然仕方がないと思うんですけど、今度からは早く整えて行きたいと思っていますので、是非この文言を使っていただいて、これ何のためかとたくさんの人たちに関心を持ってもらうために柔らかい言葉で説明していますので、一人でもたくさんの人という気持ちが伝わるような広報であるといいなと思います。お願いいたします。

(戸田リーダー)

はい、そういうことです。対応よろしく申し上げます。今回はまだ日程がありますから間に合うと思いますけれども。その辺の日程は押さえてお願いします。先回のとおり広報に関する日程、押さえて対応お願いします。

それでは第4回については以上でよろしいでしょうか。

(原田委員)

私、勝手にこれ第4回の文言を出来ると思ってましたけど、関口さんに聞かなきゃいけなかったですね。23日までにやって下さることにしちゃいましたけど、関口さん、すみません。お願いします。

(戸田リーダー)

よろしく申し上げます。

それではこれで議事の4まで終了いたしました。続いてその他になりますが、第5回ですね。第5回セミナーはご担当が井上委員と富永委員ということですが、井上先生の方から状況を説明して下さい。

(井上委員)

この回が環境のことということで、豊川の魚類とかですね。それから、ダムが出来るとその下流でどういう生態系になるか。ダムによってどういうふうになるかというようなことに焦点をあてて、講師を選定中ですが、なかなか講師の先生方も忙しくてですね。日にちによって合わないということがあります。今のところ、日にちによって講師の先生方が変わってくるんですが、3月の上旬中を考え、年度内ということで、3月の9日、10日、16日が候補になっているんですが、その中でいつでもいいよとっていただくとやりやすいんですが、駄目な日があれば言っていただければ、それを外して候補として更に選考を進めていきたいと思っています。

もし年度内にしなくていいとなれば、その前が2月の11日なので、3月の9日とか16日というのは1ヶ月後になるので、今回11月から2月ですね。4月になるとまた大学の先生というのは余裕があって、講師の先生とか選考も楽になるんですけども。

(戸田リーダー)

3月でやりきるか、4月に入るかということですね。これはまた事務局側の、県の方の対応もあろうかと思いますが、新年度に入った場合はどうなりますか。日程的には。

(事務局)

4月が今どうこうというのは、ちょっと難しいお話です。ただ、希望を言わせてもらいますと私どもは異動等ございますので、4月に入って直ぐというのはちょっと難しいというのがあります。日程がどうこうというのは中々今の段階では申し上げにくいと思います。

(戸田リーダー)

確かに4月に入ると、私もよく分かりません。新年度。たぶん皆さん、そういうことだと思いますが、詳細に日にちは決められないのですが、もちろん2月くらいになれば分かりますから、それでいくか、もうひとつは3月の年度内に全員揃わなくてもやむを得ないということでやっていくか。ということですね。どちらかの選択だと思いますが。9、10、16日で、今、蔵治先生は難しいということですが、他の皆さんはどうでしょう。

(原田委員)

私は大丈夫です。

(戸田リーダー)

10日が不在です。

(小島政策顧問)

9、10日は大丈夫です。

(戸田リーダー)

9日なら5人は大丈夫ということですね。ということはその場合は、蔵治先生は欠席ということでやっていくか。もしくは全員揃うとなると4月の中下旬という感じになるかと思いますが。どうでしょうか。

(井上委員)

素人的に考えていてできるかどうか分からないんですが、4月の下旬になるといろんなところでいろんなイベントがあると思われるのですが、そのイベントと併せてこのセミナーが出来ると人がたくさん来てもらえるかなと思ったのですが。次回までにそういうイベントを探しておいてもらえると候補に。ただその近くに200名とか入れる会場が借りれるのかとか、いろいろと問題はありますが。そういうことを考えると、一般の人にたくさん来てもらえるのかなと思います。

(小島政策顧問)

4月にやるいろんなイベントは予算との関係でどのようにやっているのですか。予算が通ることを前提にやりますよっということ告知をされているのか。4月にやると告知が3月にやらないといけないんですけど、4月新年度早々にやるイベントというのは、結構あるのですが、国の場合は予算が通ることが前提ですよというのは、内々に言って3月中に告知してやらないと4月早々にやらないといけないものがあるのですね。そういう格好でやっているのですね。

(事務局)

県の場合も同じことです。ただ、県議会が2月とか3月になりますので4月以降のものを早めに告知するという形になれば、それは予算が通らなかった場合はやりませんと。そんなことは無いとかはこの場では申し上げられませんので、あくまで県議会の内容になりますからこの段階でどうこうとは申し上げられないですが、前提としてはそのような形だと思われまます。

(小島政策顧問)

質問はですね、通常そういう風にやっているのでしょという質問なんですけども、国の場合は通常そのようにやっているの、県の場合も通常そのようにされているのでしょという質問なのですが。

(事務局)

ご承知のように、県の予算は県議会のご承認ご議決を得て執行するものでありますので、通例ですと、県議会の2月議会の閉会日が3月の20日前後になりますので、そのご議決をいただかないと当然執行できないということになりますので、もし4月のイベントということになりますと告知は通例ですと、4月の頭以降に、通例ですとそういうものが多いと思います。ただ、色々な事務的な準備は進めなければいけませんので、私どもの県庁の中でのいろんな準備は、議会の議決の前でもある程度進めていくことはありますけども、対外的には、議会議決の後ということになります。例えば4月のイベント、正直申し上げまして県の場合は4月のイベントはそういうことがございますので、あまり無いのですけども、もし4月後半になった場合もですね周知が4月の頭からということになるのではないかと考えてます。

(小島政策顧問)

国の場合は3月の終わりですからね、通るのは。そうなんだけれども4月にやらなければいけないイベントというのはあったりするので、告知はするんですよ。それは予算が通らないと出来ないのは当たり前なので、それを前提にということだけ、告知をし

ないと人が集まらないのですよ。イベントというのは。季節物だと4月にやらないといけないものがあったりするわけですよ。仮に予算が通らなくて義務的なものだけだとそれは通らないとみんなが知ってるから出来ないものは出来ないとなるわけですが。県の場合は4月にやるイベントはほとんど無いということですか。あるいは告知が1週間2週間となっちゃうわけですか。

(事務局)

補足させていただきます。今、詳細を調べた訳ではありませんが、私の知る限りでは、まず4月のイベントというのは割りと少ないというか、できる限りイベント的なものは5月以降になるのですが、そうはいいまして4月に開催するものの中にはあろうかと思えます。その4月のイベントの周知は基本的には4月1日とか、やはり年度に入ってから周知するという例が多いのではないのかと思えますが、ただ議会の議決がですね例年ですと3月20日頃いただけますので、3月20日以降できるかどうかは確認する必要がありますが、ひょっとしたら議会承認後であればできるかもしれませんけども、そのあたりは確認をしないといけません。通例ですと4月1日にプレリリースするとか4月1日でスタートするケースが多いのではと私の記憶では思います。

(小島政策顧問)

それは県のやり方とかいろいろあるので聞いてみたのですが、それは調べていただいて、新年度になると予算との関係が心配だったので聞いてみたのですが、それは調べてくださいね。告知できないと4月の中旬とか下旬はなかなか出来ないですね。その可能性をちゃんと整理をしておいていただきたいと思えます。

(事務局)

小島顧問から4月についてのご提案ご質問がありましたが、その前に井上委員から3月9日というようなことが俎上にあがっているままかと思えます。そこでひとつ補足させていただきますのですが、3月9日の場合ですと広報あいちによる周知がですね、3月の第1日曜日が通常、毎月第1日曜日ですので、3月号ですと広報周知が3月3日でございますので、高々5、6日しかという問題が出てきます。もう1か月前だとなりますと、2月のセミナーの直前でありますので、そのあたりの制約条件がひとつあろうかなと思えます。参考までの情報とさせていただきます。

(戸田リーダー)

どうということですか。3月9日に実施する場合は。

(事務局)

広報あいちに載せるスケジュールですね。3月の第1に載せるとセミナー開催日までが非常に短い。もうひとつ前に載せると2月のセミナーの直前になる。

(井上委員)

心配しているのは3月のセミナーの告示が、2月に開催するセミナーの直前になるから、2月に開催するセミナーと3月に開催するセミナーを混同されたりするのではないかとのことですが、問題は2月号に載せるためにいつまでに決めなければいけないかということですよ。

(事務局)

3月9日に開催するというのでありますと、2月に載せるとなると1月の半ば頃に確定するという形になりますので、第5回の講座案を12月中から1月始めに確定する形になると思います。それで広報あいちの2月号に登載するという形になると思います。第5回の内容を1月中旬ぐらいまでに確定いただくスケジュールを進めば2月の広報あいちに間に合うというスケジュールになります。

(戸田リーダー)

スケジュール感覚は分かりました。では、基本的には先ほど井上先生から提案のあった他のイベントに合わせるかということであれば、4月というよりはゴールデンウィークくらいになるのではないかなと思います。そこまで持って行ってそういうものと合わせていくというような方法を考えるか、もしくは3月で、3月だと9日しかないということですよ。ということになります。どうでしょうか。各委員は。

(蔵治委員)

できれば、私が出席できる日にして欲しいのが正直な気持ちですが、それと第2回のまとめがまだ出来ていないような状況で、立て続けに3、4、5というような雰囲気になりそうなので、全てまとめきれぬのかということが逆に心配ではあるのですよね。だから、4と5の間隔が狭いというのは両方のまとめがぐちゃぐちゃになる印象が少しある。

(戸田リーダー)

そうですね。結構取りまとめ時間が掛かりますよね。それを次に反映していこうと思うと、やはり1ヶ月ではきついというのが実際のところだと思います。2ヶ月以上欲しい。そういうことから言うと、ゴールデンウィークあたりをひとつの目安にするというのはいいかなとも思います。それでは、今日は日にちを確定できませんが、6ヶ月以

上先の話ですので、もう少し次回ぐらいに日程の調整をしていくということでよろしいでしょうか。

(井上委員)

それでは3月9日は止めにして、4月以降の開催ということで、講師の選定、それから場所についてもいいところがあれば選定していきたいと思います。エリアは東三河で。

最初にリーダーから富永先生の説明のときに流水の正常な機能の維持に関して、この第5回で取り上げるというようなことがありましたが、今それは考えてないのですが、魚類の生態とかダムの負荷によりどうなるかということと、水が減少したときにどうなるのかということが一緒にはしづらいかなと思います。流水の正常な機能で環境がどうなるのかということはあるのですが、それはまた違う、利水と一緒にところでやろうかなと思ってます。水をどのように配分するかといった問題と同じだと思ひまして。

(蔵治委員)

それは、流水の正常な機能の維持だけをテーマとして1回独立してやるというならまだいいのですが、利水とは違う話であって、何のための流水の正常な機能の維持なのかと言えば、生態系というか河川の環境問題というのが大きいはずで。だから流水の正常な機能を見捨て、取り上げない河川環境の議論をするセミナーというのはちょっと想像できないのですけど。だから講師の先生は、その流水の正常な機能の維持ということも十分理解した上で話していただかないと難しいのかなと思いますが、そこは私の会も同じようなジレンマを持っていて、三河湾の専門家なんだけど設楽ダムのことが必ずしも専門家ではないという人に話をしてもらいますね、3回目に、その後はディスカッションでなんとかつないでいくしかないとなるわけで、そこはちゃんとディスカッションがちゃんとつなげられるのかという話になるのかなと思います。

(井上委員)

色々あっているのですが、なかなか豊川を研究している先生が少ないんです。

(蔵治委員)

ひとつのアイデアは、全国のいろんな川にダムに流水の正常な機能の維持っていうのが入っているダムはいっぱいあるわけで、そういう事例をよくご存知の方とか、そういう人を呼んでくるというのも勉強にはなるのですね。選択肢としてそういうアイデアもあるかもしれないということです。

(井上委員)

通常、ダムが出来ると下流部に水が流れなくなるとか、水が少なくなるとかどのような影響があるとかあるのですが、ここはすでに水が流れていない状況なんですね。乾いているところに水を流したらどうなるとかいう議論をですね、それは少し難しく、そういうことをクリアに話すことが出来る、しかもそのためにはここでの今の状況が理解されていないといけなくて、頭首工が出来る前にどういう生物がいて、頭首工が出来たことによりこういうふうに環境が悪くなった、変わったと。今度、設楽ダムが出来たら、水が流れたら今度はこうなるとかいうことを話をしようとなったら、私はこれから1年くらいその勉強をしないと話が出来ないんじゃないかなと思います。ある事例で、今まで出来たダムで、ダムが出来る前から出来た後でその下流でどういうふうに生態系が変化したかという話であればしていただけると思うのですが。ちょっとかなり専門的になってくると、各論になってくると、難しく、それを議論していかないと、なかなか大変かなと。

ちょっと、それも含めて色々と富永先生と議論させていただいて。

(戸田リーダー)

やっぱりセミナーが回数を重ねていますから、前に出て、問題となっているところが幾つか残っていましたよね。それをどこかで答えられていくとか取り上げられていくというのが、連続性のような気がしますので。ここでやるかどうかは別としても、前回2回の中でいうと何点かやっぱりありましたよね。そういうことは、どっかで出てくる方がいいんじゃないかというふうに思います。そのことについては、またちょっと井上先生と富永先生と、だいぶ先になりますけれどご議論いただいとというふう思います。

それじゃ第5回は、今、時期的には連休といいますか4月以降、場所は東三河、内容についてはもう少し議論をいただくということですが。全体表題としては河川環境についてということになります。そういうことでよろしいでしょうか。あと6回、7回、もうこれは年度が変わってしまいますが、まあ治水の問題、利水の問題というものもありますので、ちょっと今日担当を決めるのは難しいかな、やっぱり。富永先生が休んでおられますから、次回。ただちょっと、私も4回を小島先生とやってみて、やっぱり相当時間がかかりますよね。状況を確認して人を探すのにだいぶ時間がかかりますから、できるだけ早めに担当だけは決めて、そういう意識で進んでいくというのが連続性を保つという意味で重要だと思いますので、次回には少し6回、7回の担当のところも議論させていただければというふうに思います。それでは、そこまでということ。

もう1点、日程で第10回のチーム会議が12月ですね。12月に第10回のチーム会議を開催するということになります。それで日程を決めておきたいというふうに思いますが、これは第5回の内容を議論することと第4回の詳細の部分が残っていればそこでやるということになります。第3回のセミナーが11月23日ですから12

月の中下旬ないしは1月を越えるということになりますが、12月の終りの週、17日の週、24日の週の辺りは。

(原田委員)

早い方がいいんじゃないですか。どうでしょうか、大掃除もあることですし。

(戸田リーダー)

早い方というのは。

(原田委員)

年末なので、もう3日の週とか10日の週とかになるので。

(戸田リーダー)

3日の週というと、でもあれですか。23日ですから2週間後ということで…ちょっと私の都合でスケジュールを出させていただくと、例えば20日ぐらいはどうですか。20日、21日どうですか。じゃあ17日の週を頭からいきますか、17日の午後。

(小島政策顧問、蔵治委員、原田委員)

大丈夫です。

(戸田リーダー)

井上先生は。

(井上委員)

富永先生のことをお忘れでは。

(戸田リーダー)

そうですね、じゃあもう調整にしましょうか、メール調整ということで。17日の週から24日の週の辺りで、1月の頭の2週ぐらいですかね。じゃあそれで、事務局で回していただけますかね、こちらで案を出しますから。

(事務局)

分かりました、戸田先生から案をいただけるということで。今お見えになる委員の方はこの辺のところは大丈夫ということであれば、富永先生に言い易いかなと思いましたが、そのようなことでよろしいでしょうか。

(小島政策顧問)

役所は何日までですか。

(事務局)

28日までです。

(原田委員)

もう少し早い方がいいのですけど。

(戸田リーダー)

早い方、10日の週はどうですか。

(蔵治委員)

10日の週はだめです

(原田委員)

7日はちょっと早いですか。6日も早いですか。

(小島政策顧問、井上委員)

3日の週がないです。

(戸田リーダー)

じゃあ26日しかないじゃないですか。27日はだめ。26日は大丈夫ですか。25日は。午後は東三河県庁の会議室は。

(事務局)

26日はこの会場は大丈夫です、仮押さえをしております。25日の午前は他で予定が入っていたと思いますが、(午後は)まだ仮押さえはしていません。その場合は考えます。

(戸田リーダー)

富永先生の予定を聞いておりませんので、じゃあついでに1月にいきますか。いつからやります。4日から、4日ならフルですね。次の週にいつて7日。

(原田委員)

出来たら8日以降がいいですね。

(戸田リーダー)

これぐらい出しておけば。そうすると12月25日午前中、26日終日、1月に入って11日の午前、それで調整していただいて、それがだめだったらもう1回メールで再調整をお願いします。ありがとうございます。それではここまで、今日の項目は全て終わりましたが。

(蔵治委員)

ちょっと冒頭に戻っちゃうんですけど、事務局の加藤さんに確認したいのですが。冒頭で要綱の改正のところで私が確認させてもらった時に、改正された要綱がホームページに載っている、既に載せてあるという説明だったと思うのですが、今ホームページを確認しても見つからないんですが、どこにあるのか詳しく教えてもらえますか。

(事務局)

要綱はホームページに載せているというというのは、私の方からではないと思うのですが、要綱はホームページには今載っていないと思いますので、その部分を私が発言しているということであれば訂正させていただきます。

(蔵治委員)

そうすると、その新しい要綱というのを傍聴者が手に入れるというのは、どうやって手に入れるのでしょうか。

(事務局)

今はホームページからは取れない状況になってますので、要綱をホームページ上にUPするという形で載せることになると思います。今までもホームページに載せてなかったと思いますので、要綱は。

(蔵治委員)

たぶん第1回の資料で。

(事務局)

会議資料として載せてますので。

(蔵治委員)

会議資料になっていれば載せてもらえるでしょうけど、今日は新しい要綱が配布されていないので、要綱を載せて誰でも見れるようにしてもらえませんか。

(事務局)

分かりました。

(戸田リーダー)

私が資料と勘違いしてホームページに載っていると勘違いしていたので。

(原田委員)

タイトルも、パッと開いて出てくるタイトルというか、地味なんですけど、いいです真面目なのは。テーマごとに開かないと分からないじゃないですか。でもちょっとこの辺のニュアンスがパッと出るといいなと思うのですが、前回第3回、第4回と書き換える時に一緒にこのテーマも書き加えてもらっていいですか。

(事務局)

今の点が直ぐにイメージ湧かなくて申し訳ありません。ホームページの全体のレイアウトは、私どもではなく県の情報部門が作っているページになるんですけども、今原田委員はどのページのことをおっしゃられたのでしょうか。

(原田委員)

パッと開いた時にでてくるところは、これしか無いですよ。私も皆さんにお伝えする時に、このページしかないのです。

(事務局)

それは統一のフォーマットになると思いますので、私どもが勝手にさわるといことは無いと思います。

(原田委員)

出来ないのですか。では指示しますよね、出来ますよね。

(事務局)

それは統一のフォーマットになるので、私どもが勝手に触るといことは無いと思います。

(蔵治委員)

それはフォーマットだけの話で、こういうことを載せてくれと言うことは出来る訳でしょ。

(事務局)

そこから載せたページに行くということでよろしいですね。

(原田委員)

このタイトルを変えちゃだめなことないですね。このタイトルをこういうことにサブタイトルを付けるんですけど。

(蔵治委員)

ここの公開講座というところに1行入れるくらいの話。

(原田委員)

そうです、そうです。

(事務局)

そちらのページですか…分かりました。私の感じでは、そこが情報部門で統一的に作っている所だと理解しておりましたけれども。

(原田委員)

この間まで入っていましたものね、その趣旨が。それが取られちゃっている。

(事務局)

蔵治委員、後で検討させていただきます。

(戸田リーダー)

多分そんな難しいことじゃないと思います。じゃあよろしいでしょうか。フロアーから何かあれば。じゃあ3人、お願いします。

(傍聴者)

豊橋の市野と申します。第5回の件なんですけど、河川の生態系について取り上げるといことなんですけど、設楽ダムの場合については、流水正常機能維持がものすごい大きいと示しているの、そのアウトラインを示していただいた中で、生態系がこういう目的のためにこういうダムを造った時に、川がどうなるかという話をしていただかないと

上手く全体像が理解できないのではないかと思いますので、その工夫を是非お願いします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。じゃあ、これ、井上先生お願いします。

(傍聴者)

同じテーマですけど、第5回の先ほど講師が云々という話がありましたけれど。例えばですけど、宇連川の前組合長とか、それから矢作川の組合長さんとか、天竜川の組合長さんとか、川をずっと見てみえた方が、ダムが出来てからどういうふうに変ったか一番良くご存知ですよ、そういう人をやっぱり呼んできていただくと、川の水の量が減ると川の魚がいなくなっちゃうと。この前天竜川の会合に行きましたら鮎がいなくなっちゃったという話をしましたけど、そういう話をしていただくと、ダムが川に与える影響というのが非常に良く分かると思いますし、水をチョロチョロと上流から流すだけで果たして解決するかということもご存知だと思いますので、そういう方には是非講師として呼んでいただくとありがたいと思います。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。じゃあそれも、井上先生と富永先生をお願いします。

(傍聴者)

在間と申します。今の市野さんの話と少しダブるんですけども、この設楽ダムというのは6,000万トンが流水の正常な機能の維持容量、それはどこから来ているかというところ、前回の久保さんの話から言いますと、結局、利水上の制限流量を牟呂松原と大野で、それぞれ牟呂松原では2トンから5トン、大野では0から1.3トンに強化ということで補給をするためにこのダムが必要だという構造になっている訳ですが、その辺のところをまとまって話をしないと良く分からないと思うんですね。その流水の正常な機能の維持容量は何のために必要で、その流水の正常な機能のための流量というのはどのようなものになっているかを、ちゃんとまとまって一つテーマとしてですね、要するに豊川の水利システムというのはどうなって、それが設楽ダムの不特定容量、流水な正常の機能にどういうふうに関係して進められているのか、まとめて是非議論を進めていただきたいと思います。それは先ほど市野さんが環境河川生態系の中でやれるというのかどうか、ちょっとはみだす部分というのがあって、それは水利システムについても関係してくると思いますから、まとまって一つのものとして議論していただきたいというふうに思っているんで。それは多分この6回以降の一つのテーマとして、流水の正常な機能って何とか、それくらいの話は是非やっていただきたい。そうすれば、この豊川の水利

システムだとか、設楽ダムの 6,000 万トンが良く分かるのではないかと思います。そういうことです、お願いします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。まず、井上先生から 3 人の方からのことについて何かありますか。

(井上先生)

どのようにまとめられるか分からないのですが、候補者は今のところ 2 人で議論していますので、またこの会議でどういうふうに進めていくかということも含めてご報告させていただきたいと思います。

(戸田リーダー)

はい、じゃあよろしくお願いします。他ございませんでしょうか。

(傍聴者)

内容のことではなくて、運営というのか人集めのことなんですが、第 1 回目から第 2 回目をみると、1 回目は少し大きな場所でやれたんですが、2 回目が大体 200 ぐらいですか。多分第 3 回目もそのくらいの予定で会場を選んでくれたと思うんですが、県民に広く知らせるとい趣旨を貫徹するのであれば、本当はもうちょっと 500 人とかそのくらいを想定して人を集めるような工夫を今後された方がいいように私は思うんですが、広報の仕方とか、どういうところにポイントをおいて広報するのかということも今一度検討していただいて、次年度になるかどうか分からないんですけど、少なくとも、そのところだけは、クリアしていただきたいなと思います。多分これが県議会に挙がった時に、人数は何人来ているのと言われたら、100 人少々ですと言われた時には、こんなもったいないことはやめましょうよということになってしまうかもしれないので、少なくとも、もう少し人が入るような工夫をしていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございます。各委員からはよろしいでしょうか。

(原田委員)

このチラシなんですけれども、印刷屋さんで 5,000 部とか印刷したかったんですけども、それは、お金の出処が違うので出来ないということで、でも、一生懸命、愛知県さん一枚一枚プリント、カラープリントしてくださるという事ですよ。各委員の皆さん、

何枚要るかご提示ください。それを加藤さんにお伝えすればいいですか。何枚でも焼いてくださるんですね。

(事務局)

何枚でもと言えば、じゃあ何枚でもということになりますが。多少常識の範囲でという話しか出来ませんですけども、県のほうで公平性を保つということで、私どもの方では、印刷を発注をしてないという、システム的な話では、この間ご好意でお話いただきましたけれど、それはちょっと申し訳ありませんけど、できませんとお答えさせていただきましたので、私どもの方でカラーコピーをさせていただく形になっております。ですから何枚なら良くて何枚ならいけないということは申し上げられませんので、常識的な範囲内で部数をいただければその対応はさせていただきますということでよろしいでしょうか。

(原田委員)

私、これ 200 枚印刷してもらいましたけれども、そろそろ無くなってきたので、またお願いしなきゃならないのですけれど、私近いから直ぐ取りに行きますけど。先生方も何部かお配りになって、これでチラシというか広報される場合、必要だと思いますので、何枚です何枚ですと皆さんお伝えいただいて、チームぐるぐるさんも何枚か要るかなと思うので、山本さんどうでしょうか、何枚かもしあったら。

(傍聴者)

5,000 でも 10,000 でも刷ってもらっても困りますけど、全力で配ります。

(原田委員)

配ってくださるので、尊いことなので、一枚一枚これをお配りしてくださるということは集客につながるのです。私、チームぐるぐるさんの分を聞いてお願いを常識の範囲内でさせていただきます、お願いします。それともう一つ、先のことですけど、テーマで付け加えていただきたい私が聞きたいなと思うことがテーマの中以外にあって、設楽の水没する地域の方々のお声を聞く会というのが確か無かったので、その住んでる方々の声を聞く会があるといいなと思いました。

(戸田リーダー)

はい、ありがとうございました。今後の検討になると思います。だいぶ予定時間を 30 分ほど過ぎましたので、第 8 回運営チーム会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。